

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8237
担当部課名	経済部	産業振興	課	産業政策 班
事務事業名	中小企業経営相談事業		事業コード	31210

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	立地特性を生かした産業の振興をめざします	事業開始年度
基本施策名	第2節	中小企業の育成	~63 年度
施策名	第1施策	経営安定化と経営革新の支援	

2 実施根拠及び関連法令等

--

3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
相模原市内中小企業者の企業経営相談および診断指導等を行うことにより、商工業者の経営の安定と発展に寄与し、あわせて市内中小企業の振興を図る。 企業経営と経理事務の専門家による市内商工業の指導育成を目的として、昭和41年5月から商工指導専門員を設け、中小企業経営全般、開業、金融、法律、税務、労務等の相談に応じている。 本事業は平成5年4月から相模原市産業振興財団への委託事業となっている。	相模原市内中小企業者 対象数 1,268事業所

(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
1 事業内容 商工業に関する相談及び指導 2 相談員 公認会計士の資格をもつ専門家(商工業各1名) 3 相談日及び相談場所 商業関係 産業会館相談室(第2・4・5木曜日) 南市民相談室(第1・3木曜日) 工業関係 産業会館相談室(第1・2・3・5木曜日) 南市民相談室(第4木曜日) 4 費用 無料 5 相談件数 91件	(5) 個別計画の概要 計画名 計画年次 年度~ 年度

4 評価指標

指標名			
指標式			
指標設定の意図			

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標			a	b		
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	3,694	3,690		3,709	
	人員・時間数					
	人件費			3,624	3,624	
	その他経費			66	87	
	合計	3,694	3,690	3,690	3,711	3,709
特定財源	0	0	0	0	0	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価 A ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 =
	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%>)	

$\frac{a}{b} \times 100 =$	$\frac{c}{d} \times 100 =$	$\frac{e}{f} \times 100 =$
----------------------------	----------------------------	----------------------------

理由：

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価 A ▼	A : 適応している	理由： 市内企業者においても不況のあおりを受け業績不振に陥っている企業も少なくあり、また、開業・起業に関する問合せも多く、不況下の現在こそ、その期待される役割は大きい。
	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価 A ▼	A : 妥当である	理由： 相談者が個々の専門家に相談するには、手間も費用も掛かり、少しでも支出を抑えたい企業者にとっては大きな負担になる。不況に悩む企業者が無料で相談を受けられることは、中小企業者の支援の側面から見て費用対効果は妥当である。
	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価 B ▼	A : 代替の可能性ない	理由： 市内中小企業者支援のために、無料で相談を受けられるようにしており、その主旨からいって、県や民間での代替の可能性は低い。
	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価 A ▼	A : 満足できる	理由： 数回にわたり相談に訪れる場合も見受けられ、身近な場所での確かなアドバイスを提供できていると思える。
	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価 A ▼	A : 有効である	理由： 市内の事業所の98%を中小企業が占めている現状で、経営・財務相談等で経営の安定と発展の手助けを行うことは、本市産業の進展に寄与することとなる。
	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明：</p> 平成14年度から、実施主体を相模原商工会議所に移行し、内容的にも法務相談に対応もできるように、相談員に弁護士も加えるよう改善する。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明：</p>

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	
今後の進め方		説明	上記理由による。
<input type="checkbox"/>	継続		
<input checked="" type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点